

竹田市浄化槽整備推進事業経営戦略 (改定版)

令和8年3月



竹田市上下水道課

目 次

第1章	はじめに	1
1-1	経営戦略改定にあたって	1
1-2	経営戦略の位置づけ	1
1-3	経営戦略の計画期間	1
第2章	事業概要	2
2-1	事業の概況	2
2-1-1	施設	2
2-1-2	使用料	2
2-1-3	組織	3
2-2	民間活力の活用等	3
2-3	経営比較分析表を活用した現状分析	4
2-3-1	類似団体区分	4
2-3-2	経営比較分析表を活用した現状分析	4
第3章	将来の事業環境	6
3-1	浄化槽使用人口の予測	6
3-1-1	予測の方法	6
3-1-2	予測結果	6
3-2	有収水量の予測	7
3-2-1	予測方法	7
3-2-2	予測結果	7
3-3	使用料収入の見通し	8
3-4	施設の見通し	9
3-5	組織の見通し	9
第4章	経営の基本方針	10
4-1	安定した経営基盤の確立	10
4-2	持続可能な浄化槽の管理	11
4-3	安心安全な暮らしの実現	11
第5章	投資・財政計画	12
5-1	投資財政計画（収支計画）	12
5-2	投資・財政計画（収支計画）に当たっての説明	14
5-2-1	収支計画のうち投資についての説明	14
5-2-2	収支計画のうち財源についての説明	14
5-2-3	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	15
5-2-4	収支の推移	16
5-2-5	個人設置型事業に移管した場合の収支について	16
第6章	経営戦略の事後検証	17

第1章 はじめに

1-1 経営戦略改定にあたって

本市は、市の中心市街地を含め、農業集落排水地区及びコミュニティ・プラント地区を除く市内全域を市町村設置型浄化槽整備事業により汚水処理する方針で、平成16年度から整備を進め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与している。

平成29年3月に、本市浄化槽整備推進事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための指針として、『竹田市浄化槽整備推進事業経営戦略』を策定している。

しかし、経営戦略策定から8年が経過し、人口の減少や年数経過による浄化槽の老朽化の進行が想定されることから、適宜・適切な修繕と更新により施設の長寿命化を図りつつ、整備を進めていくなど、効率化・安定化等の経営基盤強化へ向けたより一層の取組みが求められている。

以上のような背景から、社会情勢の変化に対応するべく、『竹田市浄化槽整備推進事業経営戦略』を改定し、経営基盤の強化を図る。

1-2 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、県が示す「大分県地域ブロック循環型社会形成推進地域計画（第2期）」、本市の上位計画である「第2次竹田市総合計画」や「竹田市地方創生総合戦略」で示される方針を基本とし、浄化槽整備推進事業の経営基盤の強化に取り組むために策定されている。

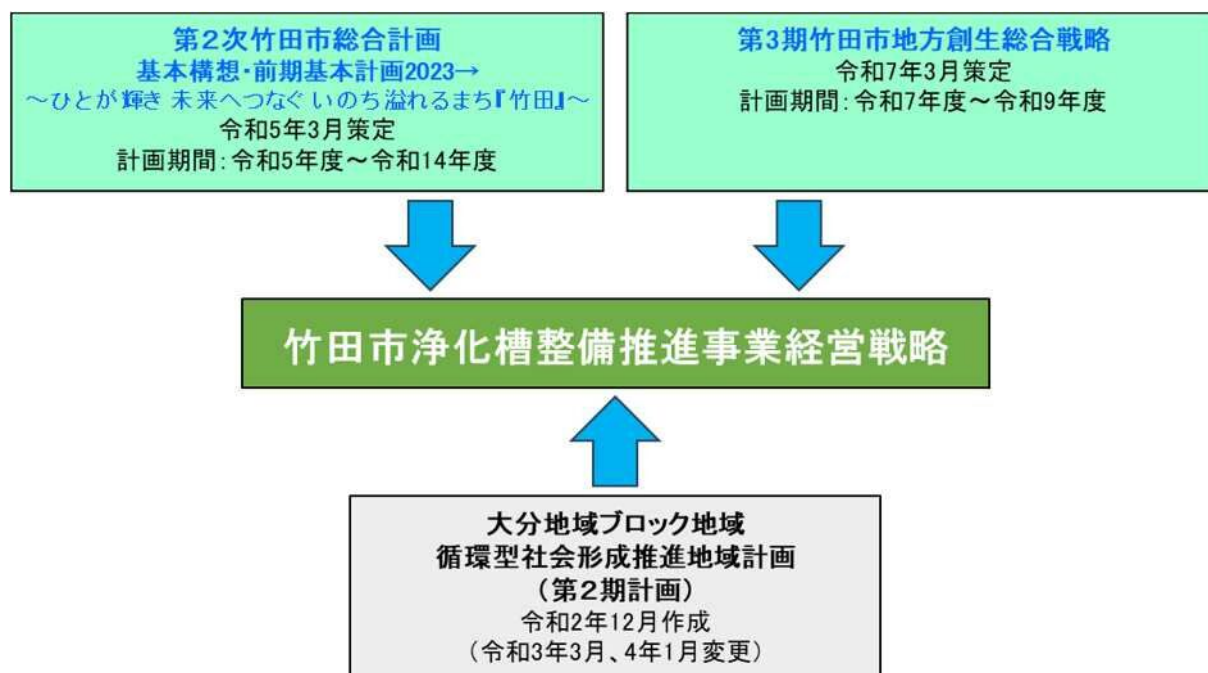


図 1-1 竹田市浄化槽整備推進事業経営戦略の位置づけ

1-3 経営戦略の計画期間

「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、「計画期間は、事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要である。」とある。

これより、本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とする。

第2章 事業概要

2-1 事業の概況

2-1-1 施設

本市浄化槽整備推進事業の施設は以下の通りである。

表 2-1 事業の概況

項目	浄化槽整備推進事業
供用開始 (経過年数)	平成16年度 (21年)
法適・非適の区分	法非適
現在処理人口	4,807人
処理区域面積	0.48km ²
処理区域内人口密度	10,014.58人/km ²
流域下水道への接続の有無	無

2-1-2 使用料

(1) 現行の料金体系

浄化槽整備推進事業における使用料体系表を以下に示す。

表 2-2 現行の使用料体系表(税抜)

人槽区分	金額(月額)
5~7人槽	3,710円
8人槽	3,900円
9~10人槽まで	4,280円
15人槽まで	8,780円
20人槽まで	10,000円
25人槽まで	11,610円
30人槽まで	12,850円
35人槽まで	14,190円
40人槽まで	15,610円
45人槽まで	16,850円
50人槽まで	18,190円
51人槽以上	市長が別に定める。

(2) 現行の使用料体系を採用している考え方等

本市の使用料体系は、人槽毎に区分している。

なお、使用料金は平成14年1月1日に改定が行われたもので、以後料金改定を行っていない。

(3) 浄化槽 1 基あたり使用料金（月額）の比較

本市浄化槽整備推進事業の浄化槽 1 基当たりの使用料金（月額）を以下に示す。

表 2-3 直近 3 ヶ年の 1 基当たりの浄化槽使用料（月額）

年度	条例上の使用料(5~7人槽)	実質的な使用料
令和 4 年度	3,710 円	4,705 円
令和 5 年度	3,710 円	4,710 円
令和 6 年度	3,710 円	4,655 円

2-1-3 組織

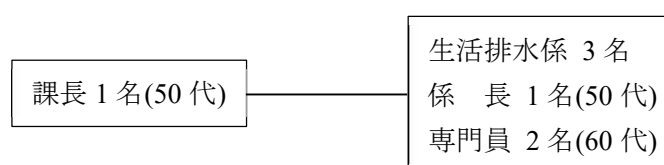
本市上下水道課のうち、浄化槽整備推進事業に従事する職員は以下のとおりである。

なお、農業集落排水事業に係る業務も兼任している。

表 2-4 組織

部署	職員数	業務内容
上下水道課長	1 名	・上下水道業務総括
生活排水係	3 名	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業に係る財務、会計、統計調査等総括業務に関すること。 ・農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業の各種申請等の業務に関すること。 ・農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業使用料に関すること。 ・農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業施設に係る設計、施工、維持管理等に関すること。
計	4 名	

また、上下水道課の職員数、年齢構成は以下のとおりである。



2-2 民間活力の活用等

これまでの民間活力の活用等について以下に示す。

民間・資産活用の状況	取組内容
民間委託	<p>以下の業務について民間委託を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納関連業務 ・市設置浄化槽維持管理業務委託 ・市設置浄化槽清掃業務

2-3 経営比較分析表を活用した現状分析

「経営比較分析表」とは、総務省より浄化槽整備推進事業に限らず、水道事業、交通事業、病院事業等、全公営企業毎に集計し公表しているもので、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年変化や類似団体との比較などの分析を行い、経営状況を把握することができる。なお、本経営戦略では、令和5年度決算の経営比較分析表を使用する。

2-3-1 類似団体区分

類似団体区分を以下に示す。本市浄化槽整備推進事業はK2に区分され、全国で237事業体が同区分となっており、県内では佐伯市、臼杵市、豊後大野市が同区分の事業体となっている。

表 2-5 類似団体区分（特定地域生活排水処理施設設区分）

供用開始後年数別区分	区分	団体数
30年以上	K1	0
15年以上	K2	237
15年未満	K3	46

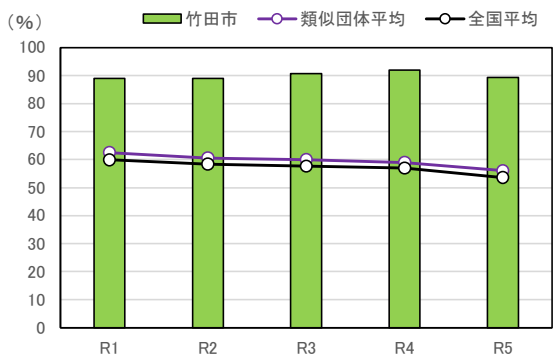
2-3-2 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較表を活用した現状分析を以下に示す。

【経営の健全性・効率性を示す指標】

□収益的収支比率	□企業債残高対事業規模比率																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>竹田市</td> <td>106.97</td> <td>106.14</td> <td>105.84</td> <td>104.65</td> <td>103.75</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	竹田市	106.97	106.14	105.84	104.65	103.75	類似団体平均	—	—	—	—	—	全国平均	—	—	—	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>竹田市</td> <td>72.98</td> <td>65.13</td> <td>59.80</td> <td>50.32</td> <td>43.42</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>270.57</td> <td>294.27</td> <td>294.09</td> <td>294.09</td> <td>338.47</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>307.23</td> <td>314.13</td> <td>310.14</td> <td>307.39</td> <td>349.83</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	竹田市	72.98	65.13	59.80	50.32	43.42	類似団体平均	270.57	294.27	294.09	294.09	338.47	全国平均	307.23	314.13	310.14	307.39	349.83
年度	R1	R2	R3	R4	R5																																												
竹田市	106.97	106.14	105.84	104.65	103.75																																												
類似団体平均	—	—	—	—	—																																												
全国平均	—	—	—	—	—																																												
年度	R1	R2	R3	R4	R5																																												
竹田市	72.98	65.13	59.80	50.32	43.42																																												
類似団体平均	270.57	294.27	294.09	294.09	338.47																																												
全国平均	307.23	314.13	310.14	307.39	349.83																																												
<p>経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、高い値を示すほど良いと判断される。</p> <p>本事業では、100%以上であるため経営は健全であるといえる。</p>	<p>企業債残高対事業規模比率は、料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断される。</p> <p>本事業では、類似団体平均を下回っており事業を実施する際に企業債に頼っていないといえる。</p>																																																

□経費回収率

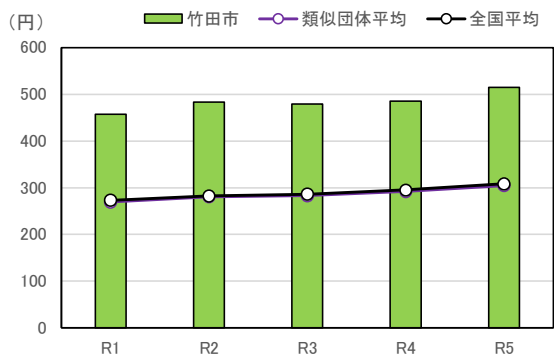


年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	88.99	88.94	90.70	92.00	89.39
類似団体平均	62.50	60.59	60.00	59.01	56.06
全国平均	59.98	58.42	57.71	57.03	53.65

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能で、100%を下回る場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入で賄われていることを意味する。

本事業では、類似団体平均を上回っているが、100%を下回っていることから使用料水準の引き上げ等の検討が必要である。

□汚水処理原価

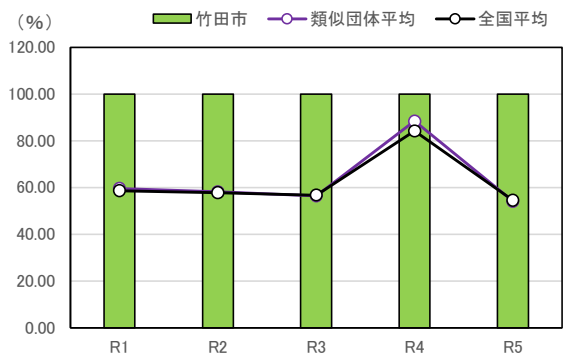


年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	457.37	482.80	479.40	485.53	515.03
類似団体平均	269.33	280.23	282.71	291.82	304.36
全国平均	272.98	282.28	286.17	294.83	307.86

汚水処理原価は、有収水量 1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費を含めた汚水処理に係るコストを表した指標であり、低い値を示すほど良いと判断される。

本事業では、類似団体平均に比べ高い値をしめしており、汚水処理にかかる委託費と資本費が高いことが原因と推測され、浄化槽の設置数が増加した分、使用料収入も増加したが、汚水処理に係る経費も増加し、結果として汚水処理原価が上がったものと考えられる。

□施設利用率

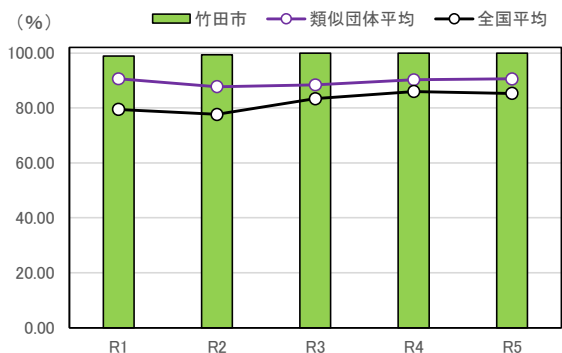


年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
類似団体平均	59.64	58.19	56.52	88.45	54.08
全国平均	58.71	57.83	56.80	84.27	54.61

施設利用率は、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的には高い値を示すことが望まれる。

本事業では、平均処理能力と現在処理能力が同等のため、100%を保持している。

□水洗化率



年度	R1	R2	R3	R4	R5
竹田市	98.92	99.41	100.00	100.00	100.00
類似団体平均	90.63	87.80	88.43	90.34	90.57
全国平均	79.51	77.67	83.38	86.02	85.31

水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい。

本事業では、年度内に当該年度分の浄化槽を設置しており、基準日である 3 月 31 日までに供用開始ができないところもあるが、基本的には 100%である。

第3章 将来の事業環境

3-1 浄化槽使用人口の予測

3-1-1 予測の方法

浄化槽使用人口の予測は、以下に示す予測フローによって推計を行った。

行政区域内人口は、コーホート要因法により推計を行った。

浄化槽使用人口は、市町村設置型使用人口と個人設置型使用人口に分けられ、それぞれで推計を行った。

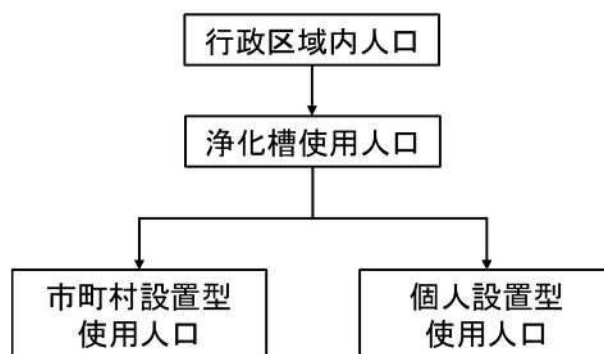


図 3-1 浄化槽使用人口推計フロー

3-1-2 予測結果

浄化槽使用人口は、以下に示すグラフのとおり減少傾向となった。

令和6年度から令和17年度で、市町村設置型使用人口は44%（1,813人）増、個人設置型使用人口は5%（Δ217人）減となる見込みである。

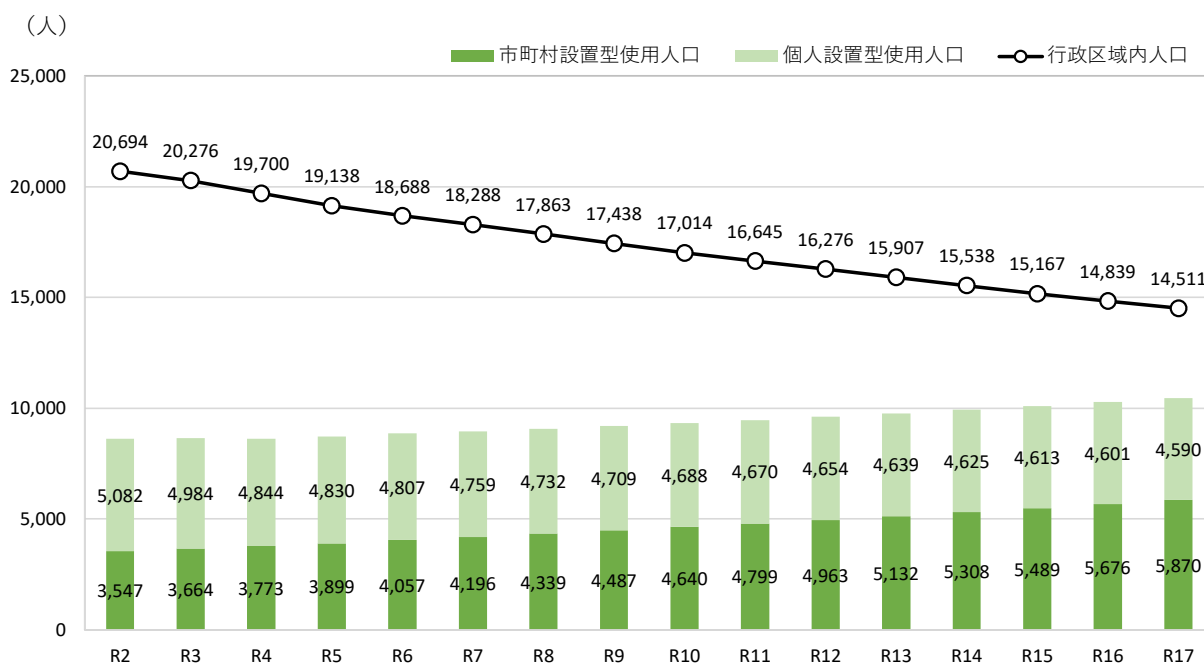


図 3-2 浄化槽使用人口推計グラフ

3-2 有収水量の予測

3-2-1 予測方法

有収水量の予測は、5ヶ年の実績を基に、以下に示すフローに沿って予測を行う。

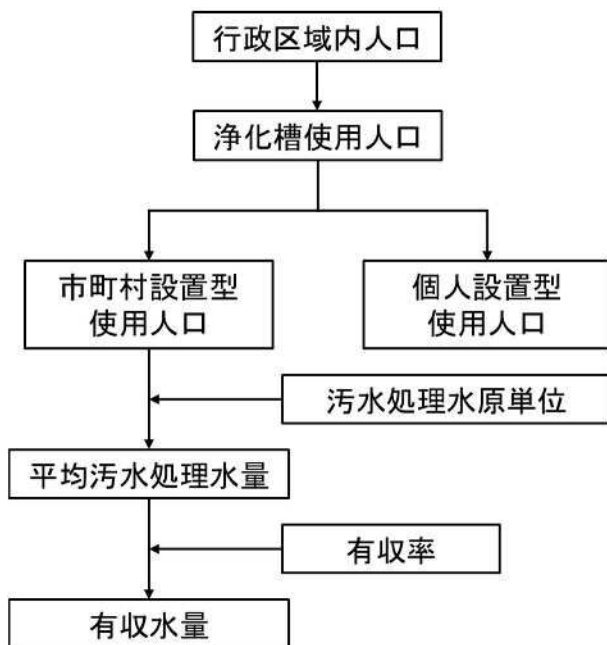


図 3-3 有収水量推計フロー

3-2-2 予測結果

有収水量は、以下に示すグラフのとおり減少傾向となった。

令和6年度から令和17年度で、有収水量は7% ($\Delta 38\text{m}^3/\text{日}$) 減となる見込みである。



図 3-4 有収水量推計グラフ

3-3 使用料収入の見通し

浄化槽整備推進事業の使用料収入は、浄化槽基数の増加と同様に増加傾向にある。

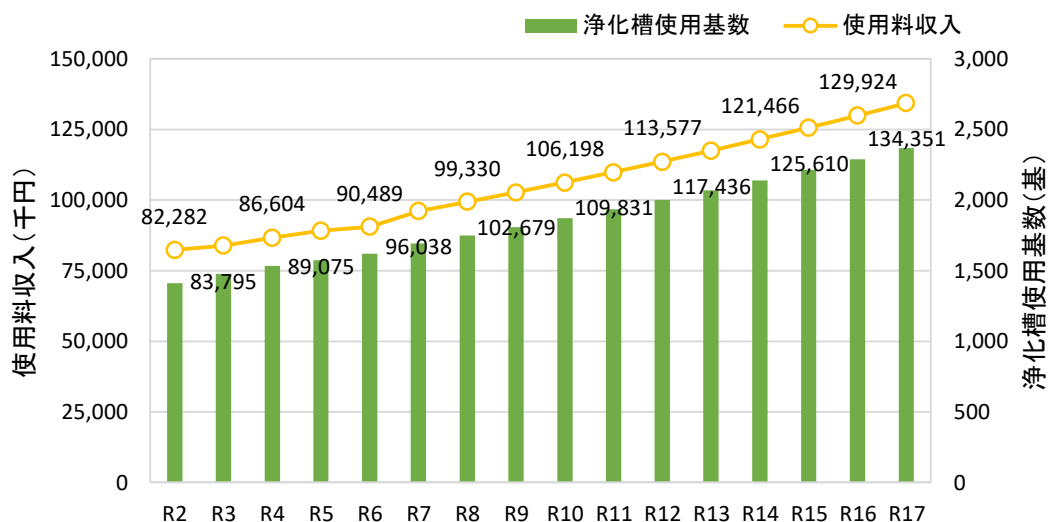


図 3-5 使用料収入の見通し

表 3-1 使用料収入の見通し

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
使用料収入	82,282	83,795	86,604	89,075	90,489	96,038	99,330	102,679
浄化槽使用基数(基)	1,412	1,478	1,534	1,576	1,620	1,692	1,750	1,809
浄化槽単価(円/基)	58,273	56,695	56,456	56,520	55,857	56,760	56,760	56,760
	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入(円)	106,198	109,831	113,577	117,436	121,466	125,610	129,924	134,351
浄化槽使用基数(基)	1,871	1,935	2,001	2,069	2,140	2,213	2,289	2,367
浄化槽単価(円/基)	56,760	56,760	56,760	56,760	56,760	56,760	56,760	56,760

3-4 施設の見通し

本市浄化槽整備推進事業は、平成16年度から整備を続けており、令和6年度までに市町村設置型浄化槽だけで、1,665基の設置が完了しており、令和17年度で2,412基の設置が見込まれる。

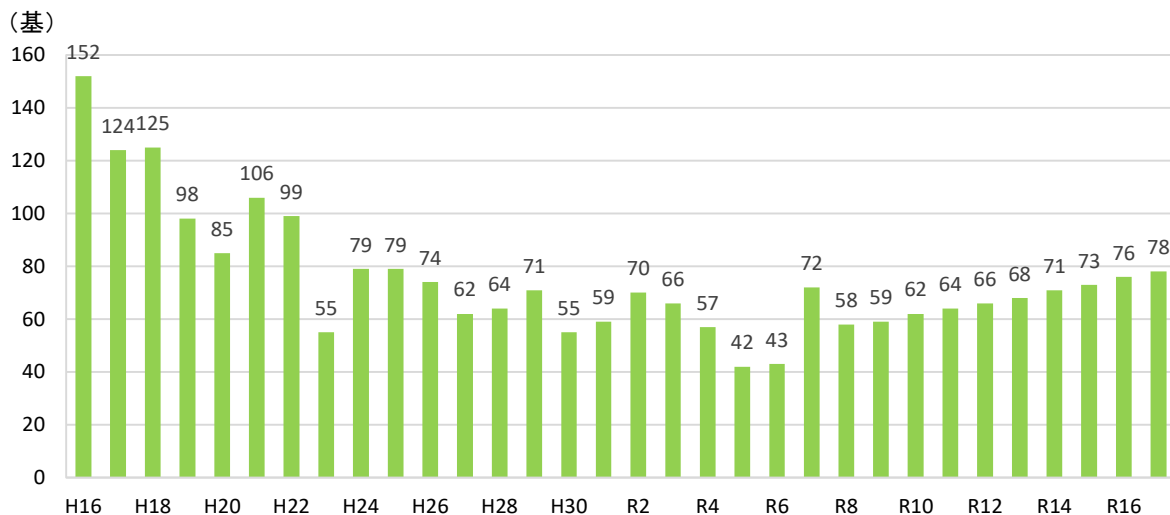
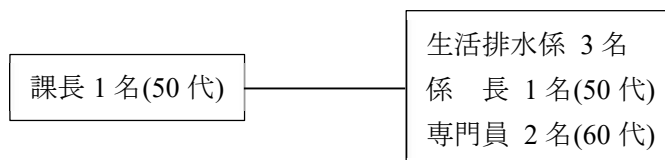


図 3-6 市町村設置型浄化槽設置基数の推移と予測結果

3-5 組織の見通し

現在、農業集落排水事業に従事する職員は4名である。その職員の年齢構成は、60代が2名、50代が2名である。

今後、老朽化した浄化槽の修繕・改築件数の増加等が予測され、年齢構成や職員数等を踏まえると対応が困難な状況となるが、業務の見直しや民間委託を活用し、職員数は現状維持を目指し次世代への技術の継承を行っていく。



第4章 経営の基本方針

経営の基本方針及び取組について以下に示す。

本市では、次の3点を基本方針として効率化・経営健全化に取り組むこととする。

これらの基本方針を実現するために、効率化・経営健全化の取組を検討し、投資試算と財政試算を均衡させる。

- 【4-1】 安定した経営基盤の確立
- 【4-2】 将来にわたって持続可能な生活排水処理の運営
- 【4-3】 安心安全な暮らしの実現

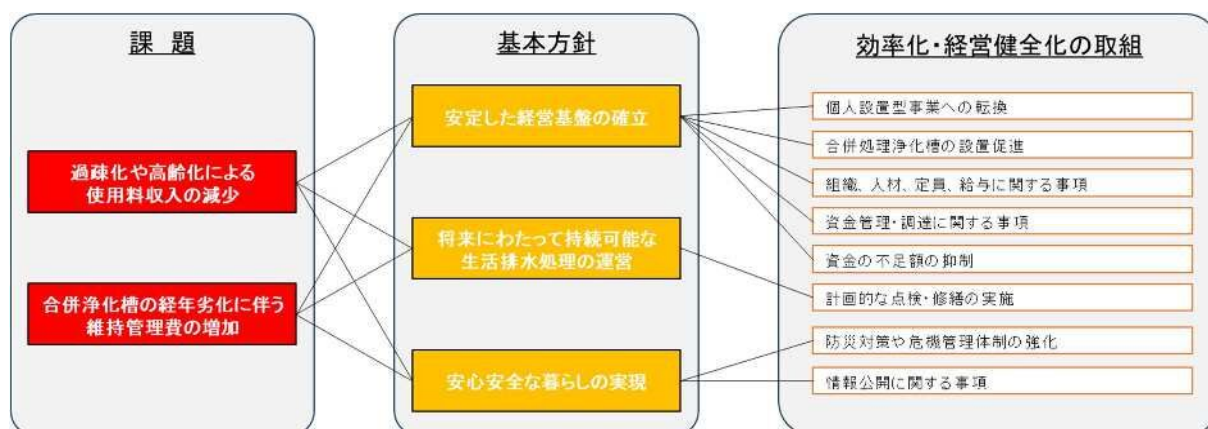


図 4-1 経営の基本方針及び効率化・経営健全化の取組

4-1 安定した経営基盤の確立

将来の人口減少や昨今の物価高騰、維持管理費の増加等に備えて、安定した経営基盤を実現するために、継続して浄化槽の設置を推進するとともに、補助金による個人設置型事業への転換や組織の見直し等を検討する。

(1) 個人設置型事業への転換

本市は、これまで循環型社会形成推進交付金事業により市町村設置型浄化槽の整備に努めてきた。

しかし、昨今の物価高騰や維持管理費の増加等により、健全な経営が困難になることが予想される。また、大分県内の他市町村においても、個人設置型事業への移管が行われており、市負担額が減額や維持管理費等の縮減も図れることから、令和9年度より補助金による個人設置型事業への転換する計画を検討している。

なお、転換については、設置から10年が経過している浄化槽を対象とし、令和9年度から浄化槽の個人譲渡等を計画している。

(2) 合併浄化槽の設置推進

本市は、「大分県生活排水処理施設整備構想 2015」に基づいて継続して浄化槽の新規設置に努めてきており、個人設置型事業へ転換する計画を検討しているが、引き続き毎年60～80基程度の合併浄化槽の新規設置及び設置支援を行う。

(3) 組織、人材、定員、給与に関する事項

本市は、農業集落排水事業との兼務で、4名体制で事業を行っており、定員の管理等は「市行財政改革推進本部」で決定している。

個人設置型事業へ転換した後も、設置から10年が経過していない浄化槽については、点検・調査及び修繕による施設管理を行う必要があり、また、事業転換後も浄化槽設置時の支援が必要であると想定される。そのため、最小限の人数で最大限のサービスを行えるように、定員等の適正化に努める。また、ベテラン職員による技術やノウハウの継承や蓄積を効率的に実施できるように努める。

(4) 資金管理・調達に関する事項

市町村設置型浄化槽整備に係る事業費及び個人設置型事業への転換後の財源を検討し、繰入金や地方債の発行の抑制に努める。

(5) 資金の不足額の抑制

本市では、経営戦略計画期間中に資金の不足額が発生する見込みはない。

4-2 持続可能な浄化槽の管理

本市の浄化槽を持続可能な浄化槽にするために、計画的に点検・修繕を実施する。

(1) 予防保全型維持管理の実施

市町村設置型浄化槽は、平成16年度から整備を進めており、設置から10年程度が経過した浄化槽は、ブローア等の修繕費用が増加し、維持管理費が増加することが予想される。そのため、予防保全型維持管理を実施し、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持を図る。

4-3 安心安全な暮らしの実現

浄化槽整備推進事業は、生活雑排水を処理できる衛生的で快適な水洗トイレ等の利用を可能とし、生活環境の改善に寄与している。個人設置型事業に転換した後も、防災対策や危機管理体制の強化を検討するとともに、継続して合併浄化槽について情報提供を行っていく。

(1) 防災対策や危機管理体制の強化

自然災害や事故等の不測の事態により施設が被害を受けた場合でも、市役所内に「災害対策本部」を設置し、被害を最小限にとどめるための情報収集、被害調査、災害復旧などに当たる。また、災害時に迅速に対応できるよう、高い危機管理能力を備えた職員の育成に努めると共に、引き続き地域の協力や民間企業へ委託することで、緊急時でも対応可能な体制を整える。

(2) 情報公開に関する事項

本市では、ケーブルテレビによる文字放送やホームページ、市の広報誌『広報たけた』等を通じて、下水道について情報提供を行っている。

今後も引き続き、内容の充実や分かりやすさを重視して情報提供を行う。

第5章 投資・財政計画

5-1 投資財政計画（収支計画）

収支計画表を以下に示す。

(千円)

区 分		R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	
a. 収益的収支		実績					計画値			
収 入	1. 営業収益	84,232	86,760	89,587	90,764	96,083	99,375	102,724	106,243	
	(1) 浄化槽使用料	84,189	86,718	89,533	90,715	96,038	99,330	102,679	106,198	
	(2) その他	43	42	54	49	45	45	45	45	
	2. 営業外収益	38,523	41,209	47,703	51,594	63,225	55,325	57,025	59,325	
	(1) 一般会計繰入金	37,069	40,037	46,300	47,750	61,500	53,600	55,300	57,600	
	(2) その他	1,454	1,172	1,403	3,844	1,725	1,725	1,725	1,725	
収 入 計 (A)		122,755	127,969	137,290	142,358	159,308	154,700	159,749	165,568	
支 出	1. 営業費用	112,673	111,426	115,333	118,796	136,376	127,799	131,093	134,752	
	(1) 人件費	14,209	12,998	13,953	14,221	14,594	14,786	14,980	15,176	
	(2) その他	98,464	98,428	101,380	104,575	121,782	113,013	116,113	119,576	
	2. 営業外費用	3,952	3,780	3,627	3,517	3,568	3,843	3,927	3,983	
	(1) 支払利息	3,952	3,780	3,627	3,517	3,568	3,843	3,927	3,983	
	支 出 計 (B)		116,625	115,206	118,960	122,313	139,944	131,642	135,020	138,735
収支 (C) = (A) - (B)		6,130	12,763	18,330	20,045	19,364	23,058	24,729	26,833	
b. 資本的収支		実績					計画値			
資 本 的 収 入	1. 市債	30,100	23,300	18,700	28,600	41,100	33,108	33,679	35,392	
	2. 国庫補助金	32,000	28,630	21,235	16,540	22,350	18,004	18,315	19,246	
	3. 県補助金	5,055	4,699	4,608	4,355	4,529	3,648	3,711	3,900	
	4. 一般会計繰入金	3,952	3,780	3,627	3,517	3,767	3,809	3,809	3,809	
	5. 負担金及び分担金分担等	8,655	7,420	5,497	5,746	9,446	7,610	7,741	8,134	
	計 (A)		79,762	67,829	53,667	58,758	81,192	66,179	67,255	70,481
	翌年度に繰越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0
(C) = (A) - (B)		79,762	67,829	53,667	58,758	81,192	66,179	67,255	70,481	
支 本 出 的	1. 施設整備費	58,616	51,817	41,548	47,691	68,882	55,489	56,445	59,315	
	2. 企業債償還金	27,172	28,667	30,223	30,831	31,434	33,540	35,283	37,763	
	計 (D)		85,788	80,484	71,771	78,522	100,316	89,029	91,728	97,078
収支 (E) = (C) - (D)		△ 6,026	△ 12,655	△ 18,104	△ 19,764	△ 19,124	△ 22,850	△ 24,473	△ 26,597	
実質収支		104	108	226	281	240	208	256	236	

(千円)

区 分		R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	
a. 収益的収支		計画値							
収 入	1. 営業収益	109,876	113,622	117,481	121,511	125,655	129,969	134,396	
	(1) 浄化槽使用料	109,831	113,577	117,436	121,466	125,610	129,924	134,351	
	(2) その他	45	45	45	45	45	45	45	
	2. 営業外収益	61,325	63,125	65,625	66,525	67,225	68,125	67,525	
	(1) 一般会計繰入金	59,600	61,400	63,900	64,800	65,500	66,400	65,800	
	(2) その他	1,725	1,725	1,725	1,725	1,725	1,725	1,725	
収 入 計 (A)		171,201	176,747	183,106	188,036	192,880	198,094	201,921	
支 出	1. 営業費用	138,409	142,173	146,039	150,166	154,292	158,677	163,061	
	(1) 人件費	15,374	15,576	15,780	15,986	16,196	16,408	16,622	
	(2) その他	123,035	126,597	130,259	134,180	138,096	142,269	146,439	
	2. 営業外費用	4,023	4,037	4,023	3,982	3,918	3,826	3,726	
	(1) 支払利息	4,023	4,037	4,023	3,982	3,918	3,826	3,726	
	支 出 計 (B)		142,432	146,210	150,062	154,148	158,210	162,503	166,787
収支 (C) = (A) - (B)		28,769	30,537	33,044	33,888	34,670	35,591	35,134	
b. 資本的収支		計画値							
資 本 的 収 入	1. 市債	36,533	37,675	38,817	40,529	41,671	43,383	44,525	
	2. 国庫補助金	19,867	20,488	21,108	22,040	22,660	23,592	24,213	
	3. 県補助金	4,026	4,152	4,277	4,466	4,592	4,781	4,906	
	4. 一般会計繰入金	3,809	3,809	3,809	3,809	3,809	3,809	3,809	
	5. 負担金及び分担金分担等	8,397	8,659	8,922	9,315	9,578	9,971	10,234	
	計 (A)		72,632	74,783	76,933	80,159	82,310	85,536	87,687
	翌年度に繰越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0
(C) = (A) - (B)		72,632	74,783	76,933	80,159	82,310	85,536	87,687	
支 本 的 支 出	1. 施設整備費	61,229	63,142	65,056	67,926	69,839	72,709	74,623	
	2. 企業債償還金	39,939	41,948	44,715	45,915	46,937	48,143	47,930	
	計 (D)		101,168	105,090	109,771	113,841	116,776	120,852	122,553
収支 (E) = (C) - (D)		△ 28,536	△ 30,307	△ 32,838	△ 33,682	△ 34,466	△ 35,316	△ 34,866	
実質収支		233	230	206	206	204	275	268	

5-2 投資・財政計画（収支計画）に当たっての説明

5-2-1 収支計画のうち投資についての説明

(1) 合併浄化槽の設置推進

本事業では、「大分県生活排水処理施設整備構想 2015」の整備目標や実績等に基づいて、毎年60～80基程度の合併浄化槽の新規設置を行っていく。

なお、個人設置型事業に移管した場合についても、設置支援を実施する。

5-2-2 収支計画のうち財源についての説明

(1) 使用料収入

浄化槽整備推進事業の使用料収入は、浄化槽設置基数の増加とともに増加する見込みである。

なお、個人設置型事業に移管した場合は、使用料収入は減少する。

(2) 企業債

企業債は、実績より事業費の50%程度を見込む。

(3) 県補助金

県補助金は、実績より事業費の6%程度を見込む。

(4) 一般会計繰入金

実績や各年度の収支を踏まえて、一般会計からの繰入を見込む。

(5) 国庫補助金

国庫補助対象として、循環型社会形成推進交付金を見込む。その他事業については見込まないが、今後の国庫補助の動向によっては、積極的に国庫補助金を活用する。

5-2-3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 人件費

人件費は物価上昇率等を考慮し、毎年1.31%の増加を見込む。

なお、生活排水係は3名体制であるが、会計上の人数は2名である。

表 5-1 人件費の推計

年 度	人 件 費 (円)	人 数 (人)	単 価 (円/人)	備 考
R3	14,208,854	2	7,104,427	決算書
R4	12,998,130	2	6,499,065	〃
R5	13,952,948	2	6,976,474	〃
R6	14,220,582	2	7,110,291	〃
R7	14,406,000	2	7,203,000	〃
R8	14,594,000	2	7,297,000	上昇率(1.31%)
R9	14,786,000	2	7,393,000	〃
R10	14,980,000	2	7,490,000	〃
R11	15,176,000	2	7,588,000	〃
R12	15,374,000	2	7,687,000	〃
R13	15,576,000	2	7,788,000	〃
R14	15,780,000	2	7,890,000	〃
R15	15,986,000	2	7,993,000	〃
R16	16,196,000	2	8,098,000	〃
R17	16,408,000	2	8,204,000	〃

(2) その他

施設管理費や、浄化槽整備費、委託料については、浄化槽設置基数の増加とともに増加する見込みであるが、今後は、個人設置型事業への転換等を踏まえて経費の削減を図る。

5-2-4 収支の推移

収支については、計画期間内で赤字になることはないが、浄化槽設置基数が増加することで、収入及び支出についてはともに増加する見込みである。

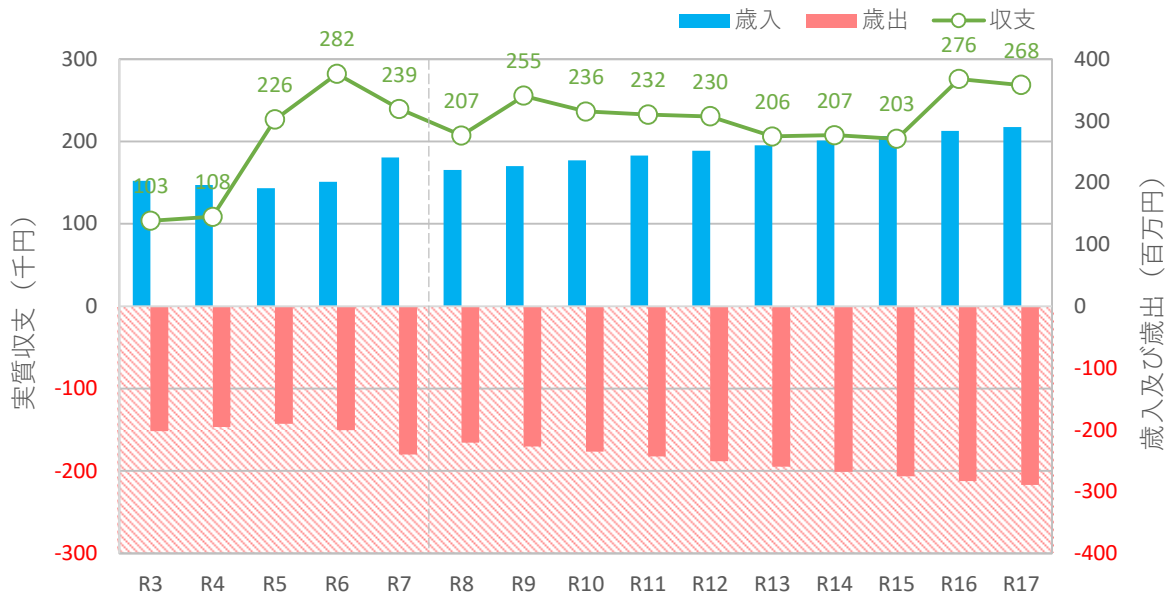


図 5-1 収支の推移

5-2-5 個人設置型事業に移管した場合の収支について

個人設置型事業に移管した場合、浄化槽使用料金による収入も減少するが、浄化槽の施設管理費や整備費、委託料についても同様に削減が見込め、歳出も歳入も計画期間で 1,300 百万円程度減少する見込みである。

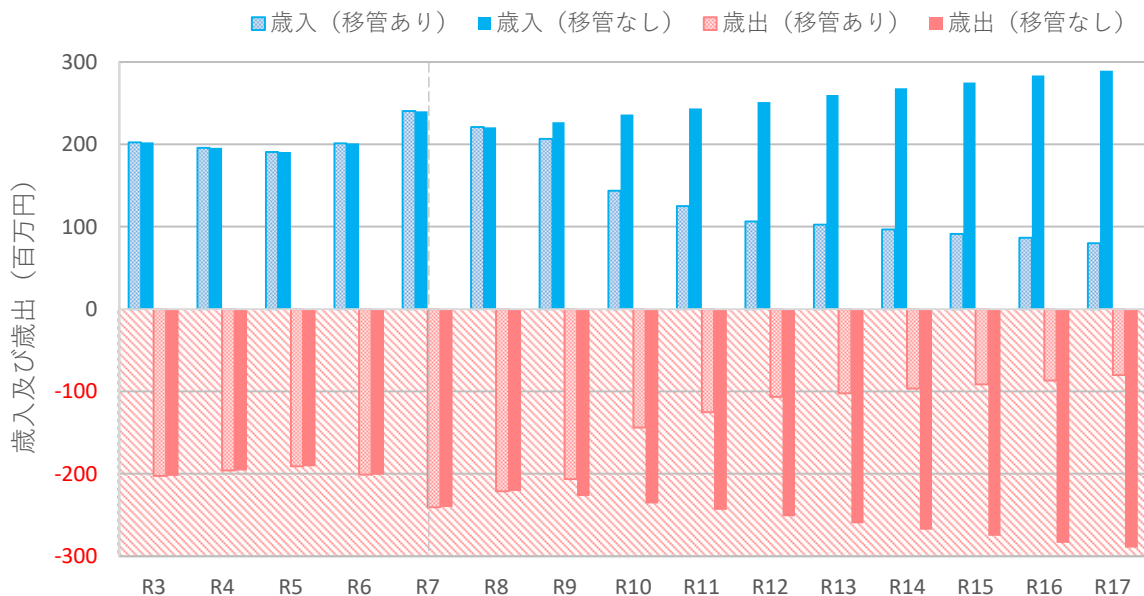


図 5-2 個人設置型事業に移管した場合の収支の推移

第6章 経営戦略の事後検証

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項として、以下の取組みを行う。

- 1) 定期的の実績と使用料予測結果を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
- 2) 定期的に決算状況と本財政計画を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
- 3) 定期的に事業計画の進捗状況を明らかにするため、実施予定に対する進捗管理を行う。

上記3項の点検を経営戦略の事後検証として2～3年毎に行う。また、この結果を踏まえ、5年毎に人口等の将来予測、財政計画、事業計画の見直し検討を行う。

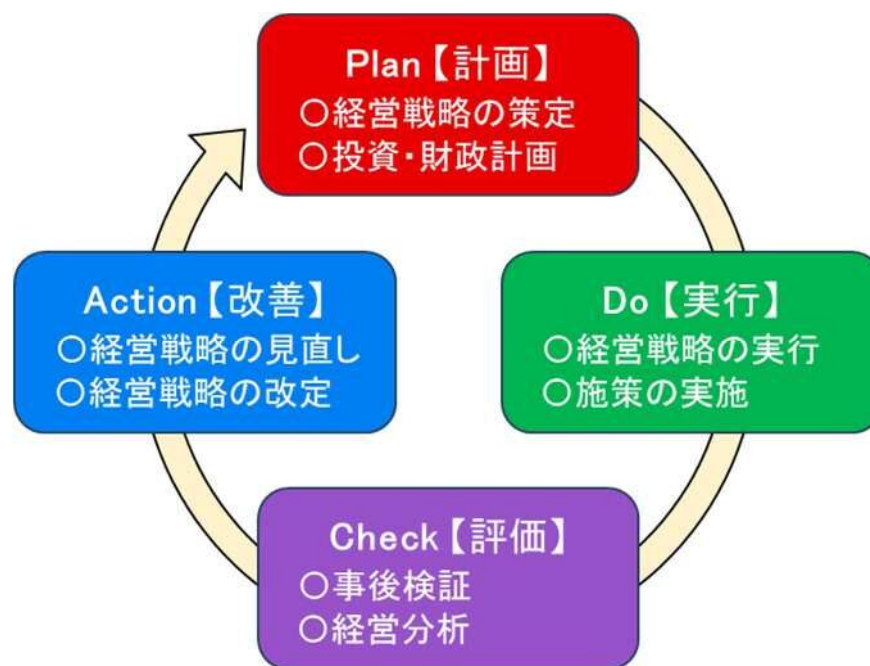


図 6-1 PDCA サイクル



竹田市浄化槽整備推進事業経営戦略

令和8年3月

竹田市上下水道課
〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650
TEL (0974) 63-4836、FAX (0974) 63-0909
